

会費に関する社員総会決議
(2018年6月6日社員総会)

定款第7条に定める会費はつぎのとおりとする。

1. 正会員の会費は、毎会計年度4月1日現在満45歳未満は年額2万5千円、45歳以上70歳未満は年額5万円、70歳以上は3万円とし、会計年度ごとに納入する。ただし、会員歴10年以上で80歳に達した者は会費免除とする。
2. その年度の10月1日以降に入会した正会員については入会年度の会費は半額とし、1月1日以降に入会した正会員についてはその年度の会費は免除とする。
3. 客員会員の会費は、正会員に準じる。なお、海外アカデミーの会員である客員会員は会費免除とする。
4. 賛助会員の会費は、年額1口20万円とする。
5. 会長は、特別の事情のある会員に対し、理事会の議を経て会費を減免することができる。

以上

参考 定款第7条に定める正会員の会費の額

45歳未満	2万5千円
45歳以上 70歳未満	5万円
70歳以上	3万円 (ただし、会員歴10年以上で80歳以上は免除)

年齢は、毎会計年度の4月1日時点とする。

終身会員に関する内規

2014.2.20 理事会制定
2017.8.24 理事会改定

1. 公益社団法人日本工学アカデミーの正会員の内、生涯会費を完納した、下記に規定する正会員を終身会員と呼称する。
 - 1) 年会費満額納入10年以上で、80歳を超え、会費が免除された正会員
 - 2) 別途定める一括前納制、継続前納制などによって、生涯会費を完納した正会員
2. 終身会員には、終身会員証、EAJ 徽章を無償で授与する。

生涯会費の一括納入制

2017.8.24 理事会制定

公益社団法人日本工学アカデミーの正会員は、下表に規定する生涯会費を一括納入することができる。一括納入したものは、終身会員となり、終身会員証と EAJ 徽章を授与され、会誌で顕彰される。
また、納入された会費は返却しない。

一般ルール	生涯会費の算出方法	計算例
基準年齢： 70 歳未満	{5 万円 x (70-X)年+3 万円 x10 年} x0.9 ここに、X は基準年齢 (当該年度 4 月 1 日現在の満年齢)	基準年齢 65 歳で一括納入する場合： {5 万円 x (70-65)年+3 万円 x10 年} x0.9 = 49.5 万円
基準年齢： 70 歳以上 80 歳未満	{3 万円 x (80-X)年} x0.9 ここに、X は基準年齢	基準年齢 75 歳で一括納入する場合： {3 万円 x (80-75)年} x0.9 = 13.5 万円
基準年齢： 80 歳以上	年会費満額納入 10 年以上の場合は免除されている。	

特別ルール

基準年齢 70 歳以上 で会員に なった場 合の特例	{3 万円 x (10-Y)年} x0.9 ここに、Y は会員年数 (当該年度以前に会費を支払った回数)	基準年齢 70 歳以上で入会し、直ぐに終身会員になった場合： {3 万円 x10 年} x0.9 = 27 万円
----------------------------------------	------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

年度途中で入会し、入会した年度の会費を 50 %支払った場合は、X と Y を 0.5 とカウントする。年度末近くに入会し、入会年度の会費を免除された場合は、X と Y を 0 (ゼロ) とカウントする。

以上

会費の継続前納制

2017.8.24 理事会制定

正会員の会費納入計画に対応できるように「継続前納制」を導入し、会費納入方法の多様化をはかる。

1. 正会員で、年会費を増額して前納し、「増額分総額+当該年度納入額」が「生涯会費の一括納入制度」の条件を満たした者は、その年度に、終身会員となり、終身会員証と EAJ 徽章を授与され、会誌で顕彰される。また、納入された会費は返却しない。
2. 増額分は個々に設定できるが、原則として 5 万円単位とする。

例：55 歳で入会のケース

・継続前納制

例) 55 歳から 63 歳まで 5 万円を増額して前納(年会費 10 万円/年)した場合。

64 歳時に 9 万円(年会費)を納入することにより終身会員となる。

累計納入会費：99 万円

・一括納入制(比較参考)

例) 64 歳で終身会員となる場合、64 歳時に 54 万円を一括納入する。

内訳 (5 万円 * (70 - 64) + 3 万円 * 10 年) * 0.9 = 54 万円

累計納入会費：99 万円

以上